

難民 Refugees

Number

32

2005年第1号

UNHCR
ニュース

United Nations
High Commissioner
for Refugees

国連難民高等弁務官事務所

UNHCR

Operation Report

コロンビア

紛争の狭間で 避難を強いられる人々



UNHCR
The UN Refugee Agency

Contents

Operation Report

- 3 **コロンビア
紛争の狭間で
非難を
強いられる人々**

Partnership in Action

- 5 **チャドにおける
環境保全支援プロジェクト**

Guest Column

- 6 **毎日新聞 東京本社 社会部
鮎川耕史**

Domestic Asylum in Japan

- 7 **難民認定申請者 緊急宿泊施設
(ESFRA)の現状と課題**

Focus

- 8 **UNHCRの予算・財務制度 第2回**

Staff Profile

- 10 **私とUNHCR 第12回**

eセンターから

- 11 **増え続けるニーズに応じて
「安全管理ワークショップ」**

From "Refugees" Magazine

- 12 **2004年をふりかえって
2004年の世界**

Information

- 14 **2005年「世界難民の日」
UNHCRの概要**
- 15 **アフガン難民の子どもたちに
笑顔を贈ったガールスカウト
女優の菊川怜さん
難民キャンプを訪問
津波被災者へのご支援
ありがとうございます**

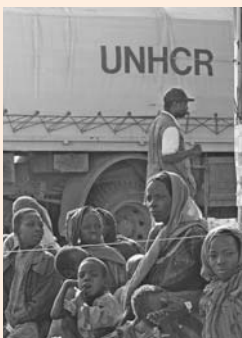
- 16 **日本と庇護**

難民

Refugees

Number 32

2005年第1号



—表紙写真—

メイン(モノクロ)
◀難民キャンプに移動するトラックに乗る順番を待つスーダンの家族。チャド東部のタルチャナ村で2004年10月。
写真:毎日新聞社 佐藤賢二郎

左 村の親子。この地域の人々は、紛争のために何年にもわたり、幾度も避難せざるを得なかった。今でも、武装勢力の攻撃を受けるおそれがあるため、UNHCRは定期的にコミュニティを訪れ、状況をモニタリングしている。コロンビアのチョコ州 UNHCR/K. Saito

右 2005年1月、ケニアのソマリア難民キャンプを訪れ、サッカーボールを子どもたちに手渡す女優の菊川怜さん。
写真:村田信一

Message from the Editor

UNHCRは、昨年末のスマトラ島沖地震と津波の発生直後から、被災者への援助を始めました。現在、6か月間の予定で、インドネシア、スリランカ、ソマリアで援助活動を続けています。この緊急支援に対して日本政府や民間のみならずからいただいた多大の資金協力に感謝すると同時に、災害の犠牲になられた方のご冥福をお祈りします。また何もよりも、被災された人々が一日も早く通常の生活に戻れるよう願ってやみません(p.15参照)。

一方、アフリカのスーダンでは南北和平の進展から、約55万人の難民帰還をこの秋から本格的に開始する準備に入っています。この明るいニュースの反面、同国のダルフール地方ではむしろ人権侵害が続いており、難民の新たな流出が懸念されています。

(UNHCR東京事務所 広報室)

掲載記事の転載をご希望の方は、事前に下記のUNHCR広報室にご相談下さい。なお、転載の際には、記事の全文掲載をお願いします。

お知らせ

UNHCR駐日地域事務所はホームページを開設しています。ぜひご活用下さい。資料紹介もあり、ホームページから電子メールでのお申し込みも可能です。

<http://www.unhcr.or.jp>

資料に関するお問い合わせ先

UNHCR (ユー・エヌ・エイチ・シー・アール)
東京事務所 広報室
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-70
UNハウス (国連大学ビル) 6階
TEL 03-3499-2310 (広報室直通)
FAX 03-3499-2273

その他のお問い合わせ先

TEL 03-3499-2011 (代表)

UNHCRニュース 2005年第1号

「難民 Refugees」No.32 2005年3月

発行人 ビルコ・コウルラ

編集 浅羽俊一郎、箱崎律香、野中聖子

デザイン 鈴木俊秀

制作 (株)トライ

UNHCRの援助活動は皆様のご寄付に支えられています。ご寄付は日本国連HCR協会を通じてお願いいたします。
口座番号 00140-6-569575
加入者名 HCR協会(手数料加入者負担)

詳しくは裏表紙をご覧ください。



Colombia

Operation Report

コロンビア 紛争の狭間で 避難を 強いられる人々



村の親子。この地域の人々は、紛争のために何年にもわたり、幾度も避難せざるを得なかった。今でも、武装勢力の攻撃を受けるおそれがあるため、UNHCRは定期的にコミュニティを訪れ、状況をモニタリングしている。コロンビアのチョコ州 UNHCR/K. Saito

「怖い」村人たちは口々にそう言った。数日前に3人の村のリーダー達が武装した覆面の男たちに惨殺された。2004年12月、コロンビア北西のウラバ地域にあるインディオの村、ラス・ブラヤスでのことだ。膨れたお腹と乳飲み子を抱えた未亡人。ショックに耐えようとする家族や村人たち。政府の見解では犯人は左翼ゲリラ組織「コロンビア革命軍(FARC)」であろうとのことであった。恐怖に駆られ、近隣に住むインディオたち33家族が村の中心部に逃げ込んできた。どうして一般市民がこのように簡単に殺されなくてはいけないのか。理不尽さに怒りがこみ上げる。ラス・ブラヤス村は40年以上続く紛争に巻き込まれ、難民や国内避難民を生み出したコロンビアの多くの村や町のひとつに過ぎない。

コロンビアの紛争は、このように国内避難民を生み、ベネズエラやエクアドルなど近隣諸国への難民の流出を招き、現在、世界でも多くの避難民を抱える国のひとつとなっている。政府の統計によると、国内避難民の数は約120万人（2004年6月現在）。しかし国内のNGO（非政府組織）は実際の数を倍以上の300万人近くだろうと推定している。政府によると、2004年の上半期だけでも新たに避難した人々の数は、7万3000人、コロンビアの人権NGOコデス（CODHES）によると12万1000人になる。国内避難民の多くは農村出身者で、ラス・ブラヤスの住民のように

他の農村へ避難する場合もあるが、半数はあてもないまま都市部へ流れ着く。コロンビア経済は徐々に成長しているとはいえ、貧富の差は大きく、大都市では、こうした避難民が貧困層を占める。犠牲になるのはもともと貧しく、中央政府の影響の少ない、ゲリラなどの非合法勢力の制圧下にある地域に住んでいたアフリカ系コロンビア人や、森林地帯に住むインディオなどの少数民族が多い。町や都市部に逃げてきてもスラムに住まざるを得なくなり、水、保健、衛生も不十分な場所で長くも住めず、結局、生命の危険は伴うが耕作地のある故郷に帰る決心をする避難民もいる。

見えない紛争解決の糸口

コロンビアの治安状況はここ2年ほど良くなってきているが、コロンビア軍は2004年の上半期だけでも8000回（前年より20%増）非合法勢力と衝突したと発表。各非合法勢力は誘拐や恐喝、コカ栽培、コカインの密輸などで収入を得、その中でも左翼ゲリラ組織の「民族解放軍（ELN）」やFARCは、政府の力がおよばないコロンビアの森林、山岳



コロンビア
UNHCRアバルタド事務所
フィールド担当官/事務所長
斉藤香織

Profile

さいとうかおり
1971年生まれ。ミシガン大学卒。エール大学にて公衆衛生修士号を取得。1997年、JPOとしてUNHCRのミャンマー事務所の職員に。その後2000年8月から12月まで世界食糧計画(WFP)の職員としてアンゴラ事務所勤務。翌年、UNHCRに戻り、グルジア、パキスタン、ザンビア事務所勤務を経て2004年6月から現職。UNHCRの職員となった理由は、現場思考の強い機関であるから。

部で勢力を伸ばし、右翼準軍組織の「コロンビア自警軍連合（AUC）」などは都市部ではギャングやマフィア、麻薬組織などの犯罪グループとまじり合い複雑な様相を見せている。2002年に当選したアルバロ・ウリベ大統領は長年、非合法勢力の支配下にあった地区に政府軍を常駐させ、掌握地域を増やす政策を執っている。しかしいまだに政府が完全に掌握していない地域も多く、そうした地域にいる避難民へのアクセスは治安の悪さから非常に難しい。ウリベ政権は左翼ゲリラに対して強硬姿勢をとり、世論調査では圧倒的な80%近い支持を国民から受けている。これに対して左翼ゲリラは公共施設の爆破や誘拐などによって対抗しており、勢力は弱まる兆しもなく、紛争解決の糸口は見えていない。

2004年、ウリベ政権と右翼AUCとの本格的な和平交渉と武装解除が始まったが、多くの人権侵害と残虐行為を行ってきた元兵士の刑罰や武装解除された元兵士の将来、彼らが多くいる地域での治安、さらにAUCのなくなった空白地帯で勢力を伸ばすと見られている左翼ゲリラとそこで今まで右翼準軍組織と共存せざるを得なかった一般市民への影響、など問題は山積みである。ウリベ政権はまた2006年までに国内避難民3万家族を帰還させると公言し、2004年半ばでその半分、1万5000家族が帰還したと発表した。ふたを開けてみると政府の掌握下にないため、安全が確保されない地域に帰っていった避難民も多く、UNHCRは安全で人権を尊重した自主的な帰還を政府に提言している。

避難民の保護

UNHCRはコロンビアで、国内避難民の権利を守る主たる国連機関として他の機関と協力し、さまざまな活動を行っている。避難民の権利を守るのは基本的に政府であるため、UNHCRは避難民に関する法律や政府の政策をチェックしながら、その施行の強化を支援している。法律とその施行との間の気の遠くなるような隔たりを少しでも縮めようと、地方行政官のための避難民に関する国内・国際法のワークショップや、避難民の法的支援、人権保護を担当する政府のオンブズマン^注事務所などの機関への援助、また身一つで逃げて来

た多くの避難民に身分証明書を発行する援助もしている。

草の根レベルの国内避難民の団体やNGOへの支援もUNHCRの活動の一部である。地区ごとに避難民が団体をつくり、市や県の国内避難民対策委員会のメンバーとして参

加でき、彼らが自らの権利をより効果的に自身の手で政府にアピールすることを援助している。彼らを受け入れている都市や町では、避難民というだけで差別されることも多い。UNHCRはこういった避難民受け入れ地区の学校で、教師がトラウマを抱える多くの避難民の子どもたちによりよく対処できるような訓練プログラムも行っている。

紛争地帯にあり大量の避難民が出る危険性が高い村々では国内避難民のモニタリングを行い、現場に国際機関が存在することにより、非合法勢力の一般市民に対する人権侵害や新たな避難民の流出を抑える効果が得られ、保護の役割を果たしている。2004年にUNHCRが用意した運送用川船「ノアの箱舟」は、開船式にUNHCRや日本を含めた資金協力国の代表が乗船したことなどで、今のところ非合法勢力の妨害も受けず、紛争地帯にある川沿いの村々の人々の重要な食料や物資の輸送を行うことができています。

資金協力国の援助、たとえば2004年の約110万米ドルの日本政府からの援助や日本の民間からの援助によって、こうした活動が可能になっている。

ラス・ブラヤス村ではUNHCRやNGOの度重なるモニタリングの効果もあり、武装した男たちはそれ以降現れていない。赤十字国際委員会（ICRC）、コロンビア政府からの支援物資も届き、村人たちに笑顔も戻ってきた。しかし恐怖はすぐには消えない。逃げてきた避難民たちは、もといたところに戻るなんてしばらく考えられない、ときっぱり言う。

コロンビアはぱっと見には観光旅行にもってこいの美しい国である。豊かな自然と近代的に発達したおしゃれな都市部、植民地時代の香りの残る町並み。明るく人懐っこく親切な国民性。しかし、その裏で続く、血なまぐさい紛争と暴力、犠牲になる市民たち。コロンビアが平和を享受し、真に発展できるようになるまでにはまだまだコロンビア人の長い努力と国際社会の支援が必要である。



援助関係者は、ボートで川を進み、美しいが湿地にあるジャングルを歩いてコミュニティを訪問する。危険な地域であるので常にUNHCRなどのマークを身につけている。
UNHCR



アフリカ系コロンビア人の子どもたち。この村も危険にさらされている。チョコ州。
UNHCR/G. Fayoux

^注 公務員の法の遵守を監視し、行政に対する市民の苦情を調査して、勧告により行政運営の適正化を促す役職。



粘土製改良カマド。薪の消費を2〜3割程度減らすことが出来る。

緑のサヘル
緊急支援ユニット
コーディネーター
おおたこうじ
大田晃嗣



チャドにおける 環境保全 支援プロジェクト

アフリカのサハラ砂漠の南縁にサヘルと呼ばれる乾燥地帯が広がっている。環境NGO(非政府組織)「緑のサヘル」は1992年以来、この地帯に位置するチャド共和国において、現地の人々の自主性を促しつつ、植林活動や農業開発を通じた地域環境の保全・回復を目的とした活動を続けている。96年からは、やはりサヘル地帯にあるブルキナファソ国においても同様の活動を行っている。

そのチャドに隣国スーダンの西部、ダルフール地域における紛争から逃れたスーダン難民が流入した。これらの難民は日々の煮炊きを薪に頼るため、難民が流入した地域の環境は急激に劣化した。こうした状況に対し、私たちは2004年4月、難民キャンプおよび周辺地域において環境改善を目的にUNHCRと契約を結び、チャド東部のアベシエ地域において新たな活動を開始した。

以来、現在では合計20万人をこえるスーダン難民が居住する11か所の難民キャンプで実施してきた3つの活動、1.「改良カマド」の普及活動、2.植林活動、3.家畜の死骸の処理活動を、ここで簡単に紹介する。

1.「改良カマド」の普及活動

難民キャンプが設営されている受け入れ地域には、ガス、電気が整備されていない。このため調理燃料には薪が使用され、万単位の難民が居住するキャンプ内での薪の必要量は膨大な量となった。一度にしかも急激に発生した薪の需要が引き起こした環境破壊(生木の伐採)や、難民の過重労働(女性と子どもによる数十キロにおよぶ薪探し)に対処するため、他のNGOと共同で薪の消費量を軽減する改良カマドの普及活動を行っている。

改良カマドには粘土製と金属製の2種類があるが、現場で調達可能な資材で

簡単にでき、しかも安価な粘土製改良カマドの普及に努めている。これは、キャンプ周辺の環境保全と難民の労力軽減に直接つながるため、キャンプ内だけでなくその周辺村落をも対象として、さらなる普及に力を注いでいる。また、粘土製と比較すると格段に薪の燃焼効率が高い金属製改良カマドの導入も検討中である。

2. 難民キャンプでの植林活動

難民キャンプ内の環境回復を目的として、植林活動にも力を注いでいる。今回は時期的に苗木生産が無理であったため、樹木種子の直播という形でこれを実施した。

樹種は、現地在来の耐乾性に優れているアカシア類を中心に、難民キャンプで地元の普及員が直播のデモンストレーションを実施、管理指導も行っている。その後、難民の家族に種子を配布し、難民自身が自主的に生活環境の改善をするよう促している。

またキャンプでは、時期によっては気温が摂氏50度にも達し、ハルマタンと呼ばれる季節風によって真っ青な空が、突如灰色となるほどの砂ぼこりが舞うことがある。このような生活環境の改善には、樹木の植栽による防風林や木陰作りが不可欠であり、来期には難民キャン



伝統的な三ツ石カマド。燃焼効率が極端に悪く、環境負荷が高い。

プ近くに育苗所を設置し、万単位の苗木を育て植栽を進める予定である。

3. 難民キャンプでの家畜死骸の処理活動

チャド国内に流入してきたスーダン難民は、自らの命の安全を求めてチャドにたどり着いたばかりでなく、彼らにとって貴重な財産である家畜も、家族の一員として連れてきた。しかし、長旅で極度に疲労していた家畜の中には、キャンプに到達する前に絶命したり、水も食料も不足しているキャンプ地周辺で息絶えることも多い。時を重ねるにつれて、大量の家畜死骸は強烈な異臭を放ち始め、貴重な財産を失った難民に壊滅的な精神的打撃を与え続けていた。また、このまま放置した場合、環境汚染や伝染病発生の源となる可能性も大きかった。この状況に対処すべく、死骸を焼却し石灰で消毒して埋めるなど家畜の死骸処理にも力を注ぎ、衛生面への配慮も行なった。スーダン難民がチャドに大量流入してからほぼ一年を経過した現在、死亡する家畜の数は激減したが、この活動も他のNGOとの協力の下、引き続き継続されている。

これまで専ら開発支援に従事してきた緑のサヘルが緊急性の高い難民キャンプで活動を始めるには、少なからぬ覚悟が必要だった。そしていざ始めてみると、活動の立案から実施まで、これまでとは違った思考や方法が求められ、日々勉強の連続である。しかし現実に救いを必要としている人々を目前にした時、「開発支援」「緊急支援」の壁にたじろいでいることはできない。協力団体や支援者の皆様に感謝しつつ、これからも頑張ろうと考えている。



難民キャンプに移動するトラックに乗る順番を待つスーダン難民の少女。
チャド東部のタルチャナ村で。2004年10月 写真：佐藤賢二郎(毎日新聞)

地域住民への 対策が必要

毎日新聞 東京本社 社会部
あゆがわこうし
鮎川耕史

**スーダン・ダルフール地方の紛争で、
約20万人の黒人が難民となり、
チャド東部で暮らしている。
昨年秋、この地域の難民キャンプや
国境地帯を取材した。**



「実際になべを置いてみて、大きさを決めるのがコツよ」

チャド東部のあるキャンプで、難民の女性を集めたカマドづくりの講習会が開かれていた。

青空のもと、NGOのインストラクターを女性たちが囲む。インストラクターは地面に座り、家畜の糞をまぜた粘土をこねたり、それを円筒形にかたちづくってカマドづくりを実演した。女性たちは熱心に見ながらその製法を学んでいた。

これは薪の消費量を節約するために工夫された「改良型」のカマドだ。もちろん女性たちは、カマドひとつをこしらえるぐらいの技術は自己流で身につけている。しかし、チャド東部では、難民たちの薪の消費が環境破壊の問題になっていた。

改良カマドの普及は、難民が、地域の住民と平和に共存するために必要な緊急課題だったのだ。

改良カマドの普及活動には、環境NGO「緑のサヘル」が参加していた。UNHCRと提携し、チャド東部の支援に関わっていた唯一の日本のNGOだ。緑のサヘルメンバーたちは、チャド東部で起きた「人口爆発」に強い危機感を抱いていた。20万人規模の難民が、一挙に国境を越えて押し寄せた結果、チャド東部の人口が自然の許容量を超えてしまったのではないかと——というのだ。

アカシアなど乾燥に強い樹木がまばらに群生するほかは、むき出しの砂地が

延々と広がるチャド東部の大地。住民は、炊事の燃料となる薪を自生の木から採集している。もともと、その資源は乏しい。そこへ突然、過去に例のない人口増加が起きた。

樹木の消費が一気に増えた。

一方、ダルフール地方の紛争は続く。難民が故郷に帰る日が近いとは思えない。「そのうちに木が切り尽くされ、この地域は砂漠化してしまうのではないか」。そんな不安を打ち明けるNGOのメンバーもいた。

私が取材したある難民キャンプでも、一帯の緑が荒らされていた。キャンプ周辺の木が切り尽くされると、次はその外周の木々が切られていく…。そして、地域住民との間で薪をめぐるトラブルも起きていた。

もともと、ダルフールの人々とチャド東部の住民は国境をはさんで交流があり、平和な隣人関係が続いていた。親戚同士が国境の両側に住んでいるケースも



家財道具を手に、難民キャンプに移動するトラックに向かうスーダン難民ら。チャド東部のワンダル村で。2004年10月撮影
写真：佐藤賢二郎(毎日新聞)

珍しくなく、2年前に難民が流入したとき、チャドの人々は協力的に受け入れたという。

しかし難民たちによる自然破壊が、地域住民の生活圏に及ぶようになると、緊張が強まってきた。「おれたちの土地を荒らすな」と激化した住民が難民に暴力を振るう事件も起きた。

地域住民のいらいだちには、「異常気象」という不幸な背景もある。昨年、チャド東部は平年に比べて極端に雨が少なく、農作物が致命的なダメージを受けた。立ち枯れたミレットの畑を見ながら、「これは飢饉になる」と漏らしたNGO関係者もいる。この地域は、食糧を備蓄する習慣がなく、一シーズンの凶作は、飢えの脅威に直結するという。

「ある意味では、食糧援助を受けている難民の方が、自力で暮らす地域住民より恵まれている」。そんな声を、多くの支援関係者から聞いた。

難民と、それを受け入れる地域の住民が平和に暮らすにはどうすればいいか。環境破壊をどう防ぐか。そんな視点からも難民問題を問う必要があると感じた。



難民事業本部 (RHQ)
援護課長
寺本信生

難民認定申請者 緊急宿泊施設 (ESFRA) の現状と課題

難民認定申請者へ宿泊施設を

難民事業本部は1995年より外務省からの委託を受け、経済的に困っている難民認定申請者（異議申し出中の者を含む、以下「申請者」と略）への支援を行っています。支援の内容は生活費や宿舍費、医療費などの支給がありますが、その他の支援の一つとして宿泊施設の提供を始めました。これは、2003年12月より「（難民認定）申請者緊急宿泊施設 (ESFRA: Emergency Shelter For Refugee Applicants)」の名前で運営しています。

ESFRAには、日本に入国して間もなく、生活の困窮度が高く、宿泊場所の確保が困難な者を優先して、入居を許可しています。一般的に、アパートなどの賃貸契約の際には敷金・礼金が必要ですが、ほとんどの申請者は、そうしたまとまった資金がありません。また申請者の中には日本での法的な在留資格がない者もあり、部屋を借りることは極めて困難な状況です。申請者の中には、所持金がないために、路上や公園、インターネットカフェなどで寝泊りしている者もいることから、ESFRAを開始したものです。

すぐに生活が始められる設備

ESFRAは、難民事業本部が借り上げた東京都内の月極めタイプのアパートの部屋を申請者へ提供しています。現在、単身者用が6部屋、家族用が1部屋あります。単身者用の部屋は1室2名で、家族用は4名が入居できます。それぞれの部屋には、入居者がすぐに生活が始められるように、ベッドや家電製品、調理器具など自炊可能な設備もあり必要なものが揃っています。食事は入居者が自分で

作れますので、食事の提供は行っていません。

入居については援助対象である、申請者本人が希望しており、特に緊急性がある場合は即日入居という原則のもと、同時に当面の生活費も支給します。入居期間は3か月間が原則ですが、さらに3か月間の更新が可能です。入居者は、この期間のうちに新たな宿泊場所を見つける努力をしています。ESFRAは緊急宿泊施設という性格上、期限なく住み続けることはできませんが、今までのところ、6か月をこえる滞りはなく、スムーズな運営ができています。

また共同生活が前提ですから、入居規則を設け、守ってもらっています。ただし、外出に対して制限などは設けていません。

今後の課題

ESFRAの運営を開始してちょうど2年目を迎えました。現在までに22名（2005年1月25日現在）が入居。ほとんどの人は規則を守り、同居人とも良い関係で生活しています。運営開始時には、

1人部屋の方が良いのではないかと懸念もありましたが、入居者からは、「同居人が話し相手にもなり、互いに助け合いながら生活できる」という感想がでています。ESFRAから退居した後も、同居者と情報交換を行ったりしている人もいます。

近年、申請者の数は年間合計で300人をこえているのに対し、ESFRAへ入居できるのは20人におよぼす小規模な施設です。入居実績は上記の通りですが、本年から改正入管法が施行されるので、今後はもう少し大きな規模の施設が必要ではないかと思えます。

国籍や宗教などを十分考慮して対応していますので、単身者の場合は2人で1室を使用しています。今後もさらに宗教や文化に留意した環境、そして申請者への情報提供の場などの整備が必要で、こうした施設がより一層、望まれると感じています。

現在、ESFRAの連絡人業務は、日本国内で難民支援を行っているNGO（非政府組織）に委託しています。NGOが連絡人として運営に携わることで、

NGOとの協力を深め、ESFRAについての理解を深めていきたいです。連絡人は、原則として週2回程度、ESFRAを訪問し、入・退居時の支援に加え、入居者の健康管理や部屋の使用、生活上の困ったことについてアドバイスをしています。しかし、週2回の訪問だけでは生活状況の把握や入居者の本質的な悩みや相談を受けるのが難しいとの声もあり、常駐管理人の必要性も指摘されています。

ESFRAはまだ運営を開始して一年ほどですので、関係者の意見を参考にしながら、より良い支援が行えるよう最善を尽くしていくつもりです。



ESFRAの一室。写真提供:難民事業本部

UNHCR予算作成の
難しさ

UNHCR本部 財務官兼財務調達局長

滝沢三郎

前回はUNHCRの財政状況の概観をし、予算、収入、支出ともに過去数年漸増していることを述べた。他方、下のグラフにあるように、2000年から2003年にかけて、いわゆる「関心対象者(People of Concern)」の総数は2200万人(うち難民は1200万人)から1700万人(難民は960万人)に減った。^{注1}

UNHCRが保護すべき人々の数が減ってきているのに、なぜUNHCRの予算が増えるのか、という疑問が湧く。今回は、この疑問も含めて、UNHCRの予算の内容にフォーカスを当てる。

結論から言うと、関心対象者の統計上の数とUNHCRの予算の総額をそのまま比較してもあまり意味がない。その理由はいくつかある。第1の理由は、関心対象者の全員がUNHCRから生活物資などの援助を受けているわけではないということだ。逆に言うとUNHCRが予算を計上しない関心対象者が多数いる。一例としてパキスタンやイランにいるアフガン難民の多くは、難民キャンプではなく都市部でUNHCRの援助を受けずに自活している。また、欧米諸国にいる難民や庇護希望者は、滞在国や民間団体の援助によって生活していて、UNHCRからの直接の援助は受けていない。彼らは難民統計には計上されるが、彼らに対する支援はUNHCRの予算には計上されない。

事実、関心対象者のうちUNHCRが援助しているのは6割以下に過ぎない。

たとえば2000年の1200万人の難民のうち実際にUNHCRの援助を受けた難民は約690万人(58%)であり、2003年の960万人の難民のうち実際に援助を受けたのは510万人(53%)に留まる。同じことは国内避難民(IDP)にも当てはまる。UNHCRの2005年の年次予算も、1700万人のうち約1000万人(59%)を目安に援助活動を想定している。^{注2}

第2の理由として、難民の発生の段階と援助のタイプによって同じ人数を相手にしていてもかかる費用はかなり違い、一人当たりの援助額も異なることがある。人道援助は極めて流動的な状況の中で行われる。難民の置かれた状況からすると難民の流入段階、キャンプなどでの生活が比較的安定した段階、そして本国帰還による解決段階の3段階があるが、援助プログラムがどの段階を対象とするかによって、援助する人の数と

ニーズも変わり、費用も異なる。

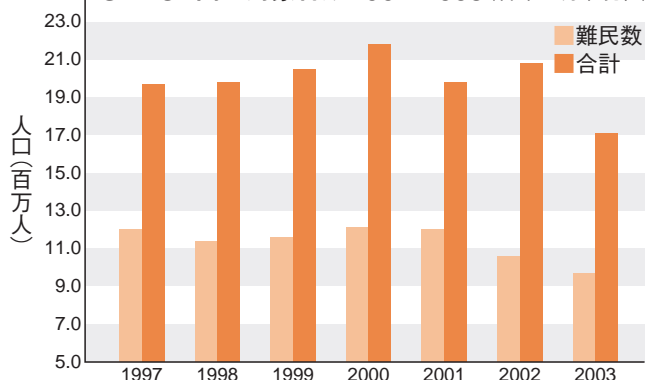
難民の発生と流入段階での援助の例には、昨年のスーダンのダルフール地方からチャドへの大規模な難民流出のケースがある。チャドに流入したスーダン難民は約

20万人であるのに対して援助の費用はおよそ1億米ドル。チャド西部のスーダンとの国境地帯はテントなどの援助物資を運ぶ道路もなければ水資源も極度に欠乏している砂漠地帯。社会的インフラは皆無でUNHCRの職員自身がテント暮らしだ。そんな環境での緊急援助は、時として道路を作り、井戸も掘らねばならない。難民の生命維持のための緊急援助物資は費用に眼をつむって1000キロ以上離れた首都からの空輸に頼らざるを得ない。結果的に難民一人当たりの援助コストは500米ドルにもなる。^{注3}

緊急状態が落ちついてくると、キャンプなどでの難民生活が中心になる。この段階では診療所や学校の運営や生活扶助が援助の核となり、一人当たりの援助費用はぐっと下がる。例として、イランには100万人のアフガン難民とイラク難民が20年以上住み着いているが、その間に援助体制が整備され、かつイラン政府がかなりの部分を負担しているため、UNHCRの予算は2000万米ドル弱、一人当たりでは20米ドルに満たない。単純に一人当たりの費用を比較すると、スーダン難民がイランにいる難民の25倍という結果になるが、これはプログラムの内容の違いの反映であって是非の問題ではない。ただし、最近強化されつつある難民の地位認定事業や先進国での難民保護体制を強めるためのアドボカシー(代弁)活動は、キャンプでの難民の支援事業に比べて人手と時間がかかり、相対的に一人当たりの援助費用が高くなる。これらの活動の費用は難民の数とはあまり連動しない。

難民の故郷への帰還の段階に入ると援助費用は再び増加する。待ちに待った出発の準備、故郷へのトラックやバス、飛行機での移動、そこでの生活再建に要する費用は難民発生時に匹敵するぐらいかかる。国境を越えてばらばらに自分の村へ帰った元難民の無事をその村まで行って確認し、再定住状況を確認する必要があるし、「発つ鳥後を濁さず」、環境に配慮しキャンプの跡地内の衛生施設などを修理・修復し危険の無い状態にすることも大切だ。UNHCRはこの2、3年を「帰郷の年」と位置づけており、帰還援助計画が全予算に占める

UNHCR関心対象者数 1997-2003 (各年12月末現在)



割合は2000年の15%から2003年の25%へと上昇している。^{注4}

しかし、世界にはなお長期的(5年以上)な難民状態が続く「忘れられた緊急事態」が38件もあり、620万人がキャンプなどで暮らす。この状態を持続的解決の一環として自主的帰還事業、第三国への定住などによって解消していくには今後いっそうの資金がいる。矛盾するようだが、関心対象者の数をさらに減らすにはUNHCRの帰還予算をもっと増やさなければいけない。

関心対象者の数とUNHCRの予算を連動させる危険の第3の理由は、世界各地の物価水準の違いから、同じ内容の援助でもその費用が異なり、一人当たりの援助額も一律ではないということだ。旧ユーゴスラビアのバルカン地方で難民のために建てるプレハブ住宅は一戸あたり5000米ドルないし1万米ドルかかるが、アフガン難民用の日干レンガ住居は500米ドルぐらい、さらにアフリカの多くのキャンプに見られる木の枝と葉で囲った“住居”は50ドルにも満たないだろう。難民一世帯当たりの住居の費用の格差は200倍にもなる。かといって費用削減のために、日干レンガ住居や木の枝などでできた“住居”を厳冬のバルカンで難民用に建てるのは文化的にも機能的にも論外だ。一人当たりの援助費用の地域差には矛盾を感じるが、受入国の一般的な生活水準や生活様式を考慮すればやむを得ないだろう。ただ、同じ数の難民が減った場合、ヨーロッパの方が費用削減効果は大きいという事実は予算政策論的には意味が大きい。

第4の、かつ重要な理由は、UNHCRの援助を受けている難民や国内避難民に対する支援の量と質は国際的最低基準、たとえば国連のミレニアム目標をはるかに下回っているという事実にある。ケニア東部のソマリア難民キャンプでは、児童は多いときは80人が1クラスに詰め込まれ、教科書も5人に一冊という有様だ。およそ学校と呼べる施設ではない。診療所も基本的にはベッドが並ぶだけの施設だ。UNHCRが予算を計上している1000万人の庇護対象者に対してすら、最低限必要な援助をできないのが現状だ。国連のミレニアム目標は当然難民にも適用されるべきだし、それを達成



スーダンのダルフル地方から逃れてきた難民のためにつくられたファルチャナ・キャンプ。 UNHCR/H. Caux

するには、UNHCRの予算は増やさなければいけない。

最後に、前回述べたように、UNHCRの予算は実質的には減ってきている。UNHCRの予算は2000年から2003年にかけて名目上は22%増えたが、同じ期間に米ドルは約30%下落した。この結果UNHCRの実質予算、つまり実質的な援助の量と規模は10%近く減ったことになる。これは、決して援助の必要性が減ったことを意味するのではなく、単にUNHCRの予算が難民のニーズを十分反映していないということだ。では、なぜニーズを十分反映しない予算を組むのか。その理由は、各国からの拠出金があくまで任意であり、予算を増やしたからといってそれだけ拠出金が集まるわけではないからだ。近年のUNHCRの予算は集まると見込まれる拠出金の額に合わせて作成されている。UNHCRの収入と支出のバランスは、主として難民へのサービス内容を変える、裨益者^{ひんえきしや}を絞るなどの手段で達せられているのが実情だ。ちなみに、この緊縮予算によるUNHCRの職員の犠牲も大きい。世界各地の危険な国境地帯で身の安全^{かみり}も省みずに献身的に働く多数のUNHCRの職員の姿は、親善大使でもある女優アンジェリーナ・ジョリー主演の映画「愛は国境を越えて」に垣間見られるが、ジュネーブ本部や都市部で働く職員も過重労働とストレスに悩む。

このような緊縮予算編成方針に対する批判は当然あり、近年のUNHCR執行委員会は、UNHCRが少なくとも難民や避難民の「包括的ニーズ」を調査することを求めている。しかし、現状では、難民に保護と援助の手を差し伸べるの

は国際社会の連帯責任であるという原則に立ち、難民の受け入れ国やNGO(非政府組織)また2国間援助機関などのパートナーに援助の分担を求めるより道はない。

最初にふれた「人数と予算」の疑問に戻るなら、上記のようなUNHCRの予算の実態からして、関心対象者の総数が減ったからUNHCRの予算も減るべきだという議論は正しくないと分かっていたらどうか。「関心対象者」の数がゼロになりUNHCRが「解体」されるのが理想だが、その日が来るまでは、またはその日が来るのを早めるためにも、UNHCRへの一層の財政的支援が求められる。

注1 詳しくは“UNHCR Global Refugee Trends”(UNHCRホームページ英語版)参照。本稿では“People of Concern”を、UNHCRの関心内にある人々ということで、「関心対象者」としておく。そこには(1)難民、(2)庇護希望者、(3)国内避難難民、(4)帰還民、(5)その他が含まれる。

注2 2005年の国別予算案は2004年の前半に作成され、その時点での裨益対象者数を反映している。その際、緊急事態は想定されていない。

注3 ちなみにこの費用の3割以上が物資や人の輸送費用だ。一般に難民キャンプの大半は国境地帯の僻地^{へきち}にあるためロジスティック(後方支援)の問題は深刻だ。たとえば、アフリカ中部のコンゴ民主共和国は欧州にほぼ匹敵する大きさだが、道路網がほとんど発達しておらず、国内での物資の運搬は船か飛行機に限られる(コンゴ民主共和国には民間航空会社も空軍もないから、空を飛ぶのは大半が国連の小型機だけだ)。このため物資や人の運搬や移動のためだけ膨大な費用がかかる。物資のコストより運送費用の方が高いといったケースはザラにあり、その分難民への直接的な援助費用の相対的割合が減る。

注4 歴史に残るであろうアフガン帰還元年(2002年)の帰還援助の費用は2億5000万米ドル、その年のUNHCR総予算の25%に上った。



私とUNHCR

UNHCR ジュネーブ本部
アジア・大洋州局 次長

美勢 仁

スタッフプロフィール

Staff Profile

を乗り切ることができました。その後、日本政府の難民問題に関する政策は1万人以上のインドシナ難民が定住するなど進展しています。

4年間の東京事務所での勤務を終え1980年ジュネーブ本部へ。その次の任地タイでは首都バンコクから北に700キロ、対岸がラオスというメコン川沿いの村に住み、ラオスの山岳民族難民4万6000人が暮らすバンビナイ・キャンプの運営に携わり

第12回

ました。さらに1986年以降はブルンジ、ジュネーブ本部、イラン、ウズベキスタン、再びブルンジ、ジュネーブ本部、オーストラリアを経て、2001年から現職についています。過去、代表職を4回務め

ましたが、同じ国で2回代表になったのはおそらくUNHCRの中で私一人だけではないと思います。

UNHCRの仕事は大きく分けて現場での援助活動のオペレーションとそれに対するサポートの2種類があります。私のキャリアはアジア・大洋州、アフリカ、南西アジアにおけるオペレーション一筋で過ぎようとしています。援助活動の最前線やジュネーブ本部の地域局で難民問題解決の仕事に直接かつ長期に関わってこれた事は幸運だったと考えています。もちろん、サポート・サービス(後方支援)のバックアップがあってこそ、質の高いオペレーションができるのは言うまでもありません。

UNHCRでは定期的に転動しなくては

なりません。私の場合は平均して2年半に一度異動してきました。それは家族には大きな犠牲を強いる場合が多いです。勤務地の半数以上が、治安の悪さや教育・医療設備の不足の故に、家族の同行が不可能で、単身赴任をせざるを得ないことが多かったからです。

では、さまざまな個人的な苦難や犠牲があってもなお、私がUNHCRの仕事に執着するのは何故でしょうか？もちろん、難民の人たち、困っている人々への単なる同情心ではありません。UNHCRの仕事の魅力は、緊急事態が発生すると誰よりも先に現場に乗り込み、過去50年間に培ってきた経験を駆使して、援助活動を開始する、そんな人道支援のプロ意識です。私はそれに惹かれるのです。これまで、職員はこの道のプロとして誇りを持って現場で活動してきました。しかし最近人道支援職員もテロの対象になり、身の安全が優先され、以前のようなオペレーションのダイナミクスが見られなくなりつつあり残念です。

かつて人道分野はUNHCRの独壇場だったのですが、緊急事態の規模が大きくなり、政治的背景も複雑になったため、必要な財源確保が非常に困難になってきました。それゆえ、一機関だけでは対処できず、どのように他の国際機関と責任を分担していくのかが問われています。また世界の様々なNGO(非政府組織)が、以前の「ボランティアの集まり」から脱皮して、専門分野をもち、独自の資金で大規模に活動しており、UNHCRと競合するようなオペレーションも実施するようになりました。

人道支援のプロとして今後どのようなリーダーシップを発揮していくのか？主権国家が解決できない問題に一国際機関の

UNHCRがどのように現実的かつ有効な解決策を提示できるのか？職員が高いモラルをもってコミットメントし続けるには何が必要であるか？UNHCRの将来、意味のある存続はこのように点にかかっているように思います。言い換えれば、UNHCRの将来は、現在、働いている職員と今後入って来る若い人たちの双肩にかかっているのです。

早稲田大学修士課程(国際関係論)を卒業後、パリにある国際行政研究所を経て、1975年パリ大学大学院にて卒業論文の提出資格を取得しました。おりしも1976年、南シナ海で救出され、日本に到着するベトナムからのボートピープルが急増し、UNHCRが東京事務所の開設を決定。そのための職員として採用され、1977年1月、ジュネーブ本部での3週間の研修を終え東京に着任しました。私はUNHCRで3人目に採用された日本人でしたが、当時のアジア課にはベトナム人や中国人が仕事をしており、こぢんまりとした家庭的な雰囲気の中で新参の私を温かく迎えてくれたのを覚えています。東京事務所は大手町にあった「国連広報センター」の一隅を借りて開設し、秘書と二人で業務を始めました。

当時の法務省は、難民に受け入れ先がなければ上陸を認めないという政策でした。そのため難民を救助した船舶の第一寄港地で難民の下船が認められなかったり、難民を乗せたまま次の外国寄港地へ向けて出港したりすることもありました。しかし、カリタス・ジャパンや立正佼成会、天理教、日本赤十字社から受け入れ施設の提供など、強力な支援があり困難



1996年、ブルンジに赴任中の筆者。ルワンダ難民の青少年たちと。(写真後列中央が筆者)



増え続けるニーズに応じて

「人道援助職員のための緊急時における安全管理ワークショップ(訓練)」

UNHCR駐日地域事務所
連絡調整担当

もりや ゆき
守屋由紀

人道支援の現場は、緊急事態であれ復興への移行期であれ、援助関係者にとって状況は、近年厳しくなるばかりである。安全を確保するための情報は豊富にあるが、いざ身の危険が迫った時、どのように対応をすべきだろうか。

私は、2004年11月から12月にかけてタイの国軍訓練施設で6日間にわたって行われたeセンター主催の人道援助職員のための安全管理訓練に16か国から集まった31人の一人として参加した。訓練を通して資料を読むのと体感するのでは全くインパクトが違うことを実感した。訓練の内容と修了後少しばかり成長した自分を振り返ってみたい。

「車から出る、黙れ、すぐ伏せろ」訓練のひとつは理解しながらも、突然、現れた武装集団に取り囲まれ、パスポート、貴重品、無線機など取り上げられ、頭にはズダ袋をかぶせられ、手枷、足枷をされ、腕をキックつかまれて、不安の中で、引きずりまわされた。発砲音に恐怖が一気に高まり息が苦しくなる。しかし、別に受けた訓練の甲斐あって緊張をまずは深呼吸でほぐして凌いだ。あまりにリアルな展開に、つい挑戦的にはむかった仲間はその場で殺された(想定)。体の自由を奪われた中、五感を集中させ、ほとんど第六感も駆使して、武装集団に自分たちの立場を説明する。そして相手の言い分を聞き、粛々と自分たちの解放について交渉する。実際の事態でどこまでできるか判らないが、パニックに陥らずに、状況判断するのがいかに大事であるかが掴め、この経験は自信につながったように思う。

別の講義では講師が経験談を語ってくれた。仮に軍の小部隊がたった一つの物で身を守るとしたら何だろうか？それが



検問所をスムーズに通過するための注意事項を学ぶ訓練。
UNHCR/eCentre

武器ではなく、小型無線機であると知り、皆感心した。無線機があれば緊急事態に遭遇した場合、救援を依頼することができ、また不幸にも取り上げられても、連絡がつかないことで基地局は何か異変が起きたかもしれないと対応する。また基地から離れた場所で起きている状況を判断するための的確な情報を提供することもできる。当たり前のようだが、このような便利な道具も扱い方を正しく理解していないと自分だけでなく、仲間を危険に巻き込みかねない。訓練では、無線機の扱い方を参加者に叩き込むため、毎朝、モーニング・コールならぬ無線チェックで眠い頭に各種の難題が課せられた。各自にコールサインが与えられ、情報を相手に確かかつ手短かに伝達しなければならない。また地図とGPSを利用して地名を正確に報告する。数量を説明するにも40ならば「14 (fourteen)」と聞き間違えないために、「forty」ではなく「four-zero (4と0)」などと表現する。実際に困ってみたいと解らない細かな注意点も体得した。

2000年8月に設立されたeセンターの安全管理のための訓練は2002年12月から開催され、当初、年に1回の実施を想定していたが、必要に応じて2004年は3回開催し、毎回、定員を上回る応募者がある。残念なことにニーズは確実に増えている。

eセンターは訓練、専門情報供給を通じて世界各地での緊急事態に対応できる

ようアジア・太平洋地域の機関や人材の能力向上を目的として活動している。これは主に、日本政府の出資のもと設立され国連によって運営・管理されている「人間の安全保障基金」の資金協力に支えられているUNHCRのプロジェクトの一つである。

eセンターが提供しているのは、安全管理の他に緊急事態対応のための入門編・指導者向け編、テーマ別のワークショップ、通信講座があり、すでに延べ1391人の受講生を輩出し、彼らは世界各地の現場で活躍している。ワークショップの参加者は、実際の活動現場がそうであるように、政府、NGO、国際機関などの職員がほどよいバランスになるようその構成にも考慮しており、国籍も所属団体も多様で、個々人の豊かな経験を参加者が共有できることも非常に有益である。

参加者間のネットワーク構築・拡大もeセンターの活動の大事な目的のひとつ。講義中はもちろん食事や自由時間に、皆、熱心に訓練で学んだことと自分の仕事と結び付けようと討論したり、講義項目を追加で要請したり、街中でも無線機で情報交換した。やたらと無線機での発信の多い私はすぐに電池が切れてしまい、他の参加者に何度も助けてもらった。その「仲間たち」と帰国後もたびたび電子メールなどで連絡し、「訓練で得た知識を自分たちの仕事に合わせ同僚に教えた」などと嬉しい報告も受けている。いづれどこかの現場で共に仕事をするものもあるだろう。

2004年12月26日にスマトラ沖で発生した大地震とその影響による津波の支援現場でも、eセンターの修了生が活躍し、この地域のネットワークに役立っていることを願ってやまない。

注：一部のワークショップは、JICA(国際協力機構)と日本財団の資金協力を得ました。

2004

2004年をふりかえって



「Refugees」誌 通巻137号より

成功したアフガン難民の帰還、リベリア難民の帰還、EU(欧州連合)の拡大、そしてスーダンのダルフル。高等弁務官に2004年を振り返ってもらった。

Q.2001年以来、難民や庇護希望者の数は大幅に減ったが、難民の保護体制は崩れつつあるという矛盾した状況が起きているが？

A.この2つはまったく異なる事柄だ。初めの点についていえば、アフガニスタン、シエラレオネ、アンゴラで数百万人が帰還し、現在は紛争も減って新たな難民があまり出ていないためだ。第2の点については、国家の安全の強化や世界的なテロへの懸念、外国人排斥の気運の高まりなどにより、確かにここ数年は難民に対する友好的な空気が冷めつつある。こうした状況は政治家が煽っている場合も多く、何か問題があると難民を含む外国人のせいになされ、脅威の対象とみなされる。

Q.人道的観点からみた世界の情勢はどうだっただろうか？

A.世界が混乱し前年度よりも緊張が高まったが、いい年だったと思う。アフガニスタンでは300万人以上が帰還し、10月に民主選挙が行われた。リベリアでも、全人口の25%にあたる約70万人の帰還が始まった。しかし、そこにダルフルという深いブラックホールが現れ、大規模な民族浄化が行われ、数万人が命を落とし、約200万人が故郷を追われた。テロの嵐も続いている。

Q.ヨーロッパでは庇護希望者が激減した。しかし、それは取締りの強化のせいでは？

A.政府首脳らは規制を強化したおかげだと言うだろうが、私はそうは思わない。ヨーロッパに来るアフガン人、アンゴラ人、タミール人が減っているのは、彼らの母国の情勢が良くなってきたからだ。ただし、難民問題についてヨーロッパが全面的に否定的な姿勢をとっているというのは公平ではない。EUも各国もUNHCRに対する拠出を拡大しており、ザンビア、ウガンダ、ブルンジにおける難民の保護活動などが恩恵を受けた。

Q.EUに新たに10か国が加わり拡大し、新たな難民・庇護問題が生まれている。2004年の後半には多くの人々がこの地域に押しかけ、地中海沿岸に新たな危機が起こった。現在の状況はどのようなのか？

A.基本的にはヨーロッパは次に何をすべきか迷っている。今後も加盟国間の庇護制度の統一化に力を入れるべきなのか、庇護のある側面に中央化・集中化すべきなのか。ある調査によると、ヨーロッパ人の圧倒的多数が、汎ヨーロッパ主義的アプローチを取るべきだと考えており、EUがこうした方向に向けて何もしないのはおかしいと考えているようだ。

Q.ヨーロッパ諸国は現在、第三国定住として限定的な数の難民を受け入れているが、今後この枠組みを拡大するという噂があるが。

A.ヨーロッパが第三国定住計画を拡大すれば、大きな転換点になるだろう。アメリカ、カナダ、オーストラリアなど主要受け入れ国の総人口は3億人強で、年間8万人の難民を定住者として受け入れている。同程度の人口をもつヨーロッパが、4~5年で同じくらいの難民を受け入れるのは可能だろうと思う。これによって最も援助を必要とする難民を助けるだけでなく、「移民の波」によってヨーロッパに来ようとする人の数を大幅に減らせるだろう。

Q.パキスタンとイランにはまだ数百万人のアフガン難民がいるが、両国とも大量の難民の恒久的受け入れに積極的ではないのでは？

A.イランには多くのアフガン人が長い間住んでいることを忘れてはならない。アフガン難民は完全に地元へ溶け込み、イラン経済に大きく貢献している。アフガン難民を帰せば地元イラン人の仕事が増えると考えるのは間違いで、むしろ仕事は減るだろう。また、パキスタンに住むパシュトゥーン人の多くは、難民としてではなく、通常の移民として来ておりパキスタンで大きな位置を占めるようになった。

Q.ダルフル問題での国際社会と国連の対応は「少なすぎ、遅すぎ」だったと思うか？

A.遅すぎたのは確かだ。2003年11月には、UNHCRはダルフルの状況を「民族浄化」という言葉で表現していた。国際社会がダルフルに介入しようとしたのはそれから半年後。すでに数十万人が故郷の村から追われ、数千人も数万人もいわれる数の人が殺されたあとだった。そうした意味では、本当に遅すぎた。現在はダルフルでは大勢が人道活動に携わっている。もはや「忘れられた危機」ではないが、依然として状況は万全とはいえない。

Q.1年前、スーダン南部へ何十万人もの難民が帰還するのでは、という楽観論もあった。2005年のスーダンのダルフルと南部の情勢をどう予想するか？

A.スーダンにとって2004年は本当にひどい年だった。だがあまり懐疑的になるのもいけない。隣国ソマリアをみるといい。何年も流血の戦いが繰り返されたが、新しい大統領と議会が誕生した。スーダンにとっても今年が昨年より良い年になることを祈りたい。

Q.今後の方向性は？

A.UNHCRは組織を調整して、緊急事態への対応や人道的な代弁活動だけでなく、国家間の責任分担や、難民問題の長期的解決策の推進にも力を入れてきた。長期的解決策の推進には、庇護国での定住や第三国定住のために大規模な資金と政治的な意志が必要だ。最近の政治では安全保障に重点がおかれているが、テロを抑制する一番いい方法は、故郷を追われた人々に時宜に合った解決策を見つけることだ。そうすれば故郷を追われた人々につけこむ人身売買業者や地元の武装勢力、そしてテロ組織の息の根を止めることができる。

2004年の世界

4月6日

ルワンダのジェノサイド(民族大量虐殺)から10年。100日におよぶフツ系過激論者による大殺戮で80万人の命が奪われた。結局、人口650万人のほぼ半分が殺されるか故郷を追われたが、それ以降は着実に国家再建の道を歩んでいる。

5月1日

欧州連合(EU)に新たに10か国が加盟。これでEUは25の加盟国からなる、人口4億5500万人の地域となった。EUはこの大陸における移民・庇護政策の統一という、極めて複雑で議論の多い問題で長期にわたる野心的な取り組みの第一段階を完成させた。

6月3日

オランダの「国境なき医師団(MSF)」の職員5人が、アフガニスタン西部のバドギス州で殺害される。武器をもたない人道職員が世界中で直面し、悪化している危険が改めて明らかになった。

7月21日

シエラレオネ難民の最後のグループが故郷に帰還。2000年に10年間の内戦に終止符が打たれて以来、推定28万人の難民が帰還した。国連難民高等弁務官は、リベリア、エリトリア、アンゴラや他の諸国でも難民帰還の動きがあり、アフリカにおける「帰還の年」を象徴する出来事だと語っている。

8月14日

ブルンジのガツンバ・キャンプが自動小銃やなた、手榴弾で武装した暴漢に襲われ、156人のコンゴ民主共和国人(ほとんどが女性と子ども)が殺害され、アフリカ中部の不安定な状況を浮き彫りにした。難民に対する非道行為としては最悪の事件のひとつとなった。

9月9日

コリン・パウエル米国務長官(当時)が、「ダルフールで起きているのはジェノサイド(虐殺)だ。その責任はスーダン政府とアラブ系民兵組織ジャンジャウィードにある。虐殺は現在も続いている可能性がある」と発言。国連は史上最悪の人道危機と指摘した。この紛争による避難民は200万人、死者は少なくとも7万人とみられる。

9月21日

ボスニア・ヘルツェゴビナに避難民100万人が帰還。1990年代半ばに起きた3年間の内戦で、故郷を追われた人は計220万人とされる。

10月1日

UNHCRはリベリア難民の帰還3か年計画をスタート。この西アフリカの国での紛争のために周辺諸国に逃れた34万人の難民のほか、ほぼ同数の国内避難民の帰還も促進する。

10月9日

アフガニスタンで総選挙が開催。国の再建が続けられるなかハミド・カルザイ氏が大統領に選出された。2003年末までの2年間で300万人以上が帰還を果たしたが、2004年はさらに約80万人が故郷に帰った。

10月14日

国家として機能しなくなっていたソマリアで、武装勢力のひとつを率いていたアブドゥラヒ・ユスフ・アフメド氏が大統領に就任。隣国ケニアで宣誓式が行われた。ソマリアは1991年に内戦で政府が崩壊して以来、少なくとも50万人が死亡、数百万人が故郷を追われたが、ソマリア北部では近年、帰還が進んでいる。

10月24日

国連の管理下にあるコソボ自治州で総選挙が行われる。しかし少数派のセルビア系住民がボイコットしたため、今後の政治情勢の見通しは予断を許さない。コソボでは1999年にセルビア当局によって「民族浄化」が進められた。そのため、「北大西洋条約機構(NATO)軍」が介入するまでの間に90万人近くのアルバニア系住民がコソボから逃れるか、追放された。彼らの大部分は帰還したが、(それによってコソボから逃れた)約22万人のセルビア系住民は避難したままである。

11月22日

中南米難民の保護をうたった「カルタヘナ宣言」の採択から20周年。メキシコ市で記念式典が行われた。同宣言は中米諸国で内戦が吹き荒れた1980年代半ばに、200万人をこえる難民・避難民の課題に取り組むために策定された。拘束力はないが中南米諸国10か国が調印しており、1951年の国連「難民条約」で規定されているさまざまな領域における保護を画期的に拡大した。



リベリアの故郷に帰ってきた元難民たちの将来は不確かだ。

UNHCR © SHIRLEY/OLBR • 1997

2005年の「世界難民の日」(6月20日)

戦争や迫害から逃れるために遠く故郷から離れ、難民として異国の地で暮らすことは誰にとってもたやすいことではありません。しかし、そうした環境下でも難民の人たちは「勇気」を持って前向きに生きています。

2000年12月、国連総会でもともと「アフリカ難民の日」であったこの日(6月20日)を「世界難民の日」とする決議が行われました。以来、難民保護への世界的な関心を高め、難民の人々がさまざまな苦難を生き延び、さらには社会に貢献できる存在であることへの理解を呼びかける日となりました。

東京事務所では、今年も「世界難民の日」にあたり写真を通して難民を知っていただく場として、写真展を開催する予定です。

写真展

「アンゴラ難民とザンビアの人々」

■開催期間：2005年6月18日(土)～7月13日(水)
初日の6月18日を除き、土・日は閉館

■開催時間：10:00～17:30 (18:00閉館)

■場所：UNギャラリー、ハウス(国連大学ビル)1,2階 渋谷区神宮前5-53-70
(地下鉄「表参道」駅B2出口から徒歩5分、JR「渋谷」駅東口から徒歩8分)

■入場料：無料

写真家の沼田早苗さんが撮影したザンビアで暮らすアンゴラ難民とその本国帰還、そして地元の村民の様子など。

このほか撮影者の沼田早苗さんを6月にお招きし、お話を伺います。詳しくは5月よりホームページ(www.unhcr.or.jp)でお知らせします。

撮影：沼田早苗



UNHCRの概要(2005年1月現在)

UNHCRは、難民の保護と援助のために国連総会によって設立された国連機関で、1951年に活動を開始しました。それから約50年、2004年1月現在で、UNHCRの関心対象者は全世界で約1710万人。これは過去10年間でもっとも少ない数です。

関心対象者の中には、難民のほか庇護申請者や帰還民、さらには故郷を追われたものの国境を越えずに国内で避難生活を続けている国内避難民(全世界で推計2400万人)のうちの一部も含まれています。現在、UNHCRが援助していない人々も含めると、全世界で4000万人近くが故郷を追われており、これは世界の156人に1人の割合です。

UNHCRの最高責任者は国連難民高等弁務官です。高等弁務官は活動状況について、毎年、経済社会理事会を通して国連総会に報告を行う任務を負っています。UNHCRの事業計画は、現在66か国で構成される「執行委員会」によって承認・監督されています。

UNHCRの事務所規程では、難民とは人種、宗教、国籍もしくは政治的意見または特定の社会集団に属するなどの理由で、迫害を受けるという十分に理由のある恐怖を有するために、国外

に逃れた者と定義しています。しかし、1969年の「アフリカ統一機構(OAU)の難民条約」や1984年の「カタルヘナ宣言」により、戦争や内戦を逃れた人々をも含むものに拡大されました。

UNHCRにとって最も重要な任務は、難民の「国際的保護」。庇護を求める権利を守ることは、その中でも特に重要です。また、難民問題に関する国際的合意の促進、政府が国際法を遵守しているかどうかの監督、そして難民への食糧・水・住居・医療などの生活支援も行っています。

UNHCRは、難民の国際的保護とともに、難民問題の恒久的な解決方法として、自主帰還、庇護国での定住、第三国への定住をはかっています。最も望ましい方法は自主帰還ですが、これが可能でない場合、庇護国や第三国での生活再建の支援をします。

また、国内避難民への支援を国連事務総長からの指示などによって特別に行ってきました。1970年代以降、UNHCRが行った国内避難民への援助は30件以上にのぼり、この中には、チモール、コンゴ、コロンビア、近年ではアフガニスタンがあります。

UNHCRの事業資金は、主に各国政府からの任意拠出金で支えられていま

すが、個人や民間組織からの資金も大きな支えです。国連の通常予算からの補助金は、UNHCRの総予算のわずか2%以下で、管理業務だけにあてられています。

2004年の補正予算は、特別計画を含めると12億3000万米ドルでした。主な拠出国は、アメリカ(3億200万米ドル)、日本(8200万米ドル)、オランダ(7900万米ドル)、欧州委員会(7400万米ドル)でした。1月現在、アフリカ向けの補足計画を含めた2005年度の予算は11億米ドルです。さらにインドネシア、スリランカ、ソマリアにおいてスマトラ島沖地震・津波の被災者に対する支援では2005年上半期で、7500万ドルです。

2005年1月現在、UNHCRは115か国、251か所に事務所を置き、臨時職員も含めて6307名の職員が活動しています。その84%以上が現場におり、活動地域は遠隔の危険な所も少なくありません。

2004年の主な援助先は、アフリカ、アフガニスタン、中東、南東ヨーロッパなどでした。人道危機の状況が次第に複雑になるにつれて、UNHCRは、他の国連機関や570以上のNGO(非政府組織)など、多くのより多様な機関と活動を行うようになっていきます。

10年間、アフガン難民の子どもたちに 笑顔を増ったガールスカウトの「ピースパック」

2004年12月15日、「(社)ガールスカウト日本連盟」が1994年から10年間、アフガン難民の子どもたちに贈ったピースパックに対して国連難民高等弁務官より、

「感謝の盾」が贈呈されました。

このプロジェクトは、1993年「ガールガイド・ガールスカウト世界連盟」が平和提唱の一環として、世界各地の難民の子どもたちにプレゼントを贈ろうと決議し、UNHCRとの共同事業として始められました。世界各地のガールスカウトたちが参加しましたが、日本連盟はアフガン難民の子どもたちに対する支援を行い、2004年末までプレゼントを続けました。これまでに新品の文房具や日用品の入った

ピースパック計16万個(1包みが3000円相当)、さらに約7万2000足の靴や3万2000個のサッカー・ボールが寄付されました。このプロジェクトに参加したのは延べ約50万人にのぼります。ガールスカウトたちだけでなく、地域の学校などでもバックの中身が集められ、世界的にアフガン難民に対する関心が薄れていた時期にも継続されたこの支援は、多くの日本の子どもたちとアフガンの子どもたちを繋ぐ架け橋となりました。

アフガン難民への支援は2004年に終了しましたが、日本連盟では新たな難民支援を検討し、2005年から新プロジェクトが始まります。



「感謝の盾」を手にする東山元子連盟会長とビルコ・コウルラUNHCR駐日地域代表。
写真: The Japan Times

女優の菊川怜さん、難民キャンプを訪問

昨年、女優の菊川怜さんはUNHCR東京事務所の依頼により、難民やUNHCRについて日本国内で広報活動を行う「スペシャル・サポーター」に就任しました。サポーターとしての活動期間は2005年の初めから2年間です。

菊川さんは、今年に入り1月17日から4日間、ケニアにあるソマリア難民キャンプを訪問しました。ケニアのダダブにある3か所のキャンプには現在、難民約15万人(主にソマリア難民)が暮らしています。キャンプを訪れた菊川さんは、病院や学校を訪れ、昼食の配給などの援助を見

ました。学校では、生徒たちに絵を描いてもらったり、歌を歌ってもらったり、将来の夢についての話を聞きました。また、持参したサッカー・ボールで子どもたちと一緒にサッカーを楽しむひと時も。

菊川さんは、「今後も世界の難民キャンプを訪れ、難民の様子を同世代の日本の若者に伝え、一緒に考えていきたい」といいます。なお、キャンプ訪問の様子は日本テレビ「真相報道バンキシャ!」(1月30日)と特別編「菊川怜の暮らしたアフリカ難民キャンプ日記」(2月5日)で放映されました。



サッカーボールを手渡す菊川さん。

写真村田信一

津波被災者へのご支援 ありがとうございます

UNHCRは、昨年12月26日に起きたスマトラ島沖地震とその津波被災者への緊急支援をインドネシア、スリランカ、ソマリアで行っています。難民に対する保護や援助という本来の任務ではないものの、国連事務総長からの依頼、未曾有の被害の規模、そして、何よりも被災者の中にUNHCRが援助してきた人々が多く含まれていたためです。主な

活動は、仮設住居や食料を除く物資の配給、アクセスの困難な被災地への物資輸送などです。こうした活動にはUNHCRが培ってきた緊急事態への対応の経験や技術が生かされています。

支援活動には6か月間で総額7600万ドルが必要です。これまでに日本からは政府の1500万ドル(約15億円)の拠出のほか、衆・参両院の国会議員から計720

万円、共産党から約760万円の資金協力をいただきました。一方、民間からも、立正佼成会(1000万円)の他、真如苑(300万円)、浄土宗(200万円)、人類愛善会(200万円)、全日本仏教会、曹洞宗婦人会、ネットワーク『地球村』からのご支援を含め、個人や団体から、合計3924万8739円(2月16日現在)が日本国連HCR協会を通じて寄せられています。また、日本を含む全世界から寄せられた援助金総額は、約5000万米ドル(3月11日現在)です。みなさまのご支援に深く感謝いたします。

スーダン難民に ご支援を!



砂嵐のなか、登録を待つスーダン難民(チャド東部のアマナバック・キャンプ)
UNHCR/S.Atsumi

スーダンで20年以上続いた南北内戦の和平協定が2005年1月に調印されました。UNHCRは自主帰還を始めた難民・避難民の援助活動を開始し、今後本格化する予定です。

南北和平が進む一方で、スーダン西部ダルフル地方では2003年以来の人道危機が続いているため、UNHCRはチャドに逃れたスーダン難民およびダルフルの国内避難民への援助活動を継続・拡大しています。

これらのスーダン難民・避難民・帰還民支援に約144億円が必要とされています。皆様の温かいご支援をお願いいたします。

郵便振替口座: **00140-6-569575**

加入者名: **HCR協会**

(通信欄に「スーダン難民」とご記入ください)

UFJ銀行 青山支店 普通 5251034

三井住友銀行 渋谷駅前支店 普通 3478195

口座名: **エイチシーアールキョウカイ**

(皆様のご住所等を別途ご連絡ください。)



認定NPO法人
日本国連HCR協会

Tel.03-3499-2450 Fax.03-3499-2273
ホームページ <http://www.japanforunhcr.org>

(皆さまのご寄附は寄附金
控除の対象になります。)